## 駐留軍用地特措法に基づく裁決の申請等の公告 及び裁決申請書等の縦覧について

沖縄防衛局長が沖縄県収用委員会に対し土地使用に係る裁決の申請等を行ったキャンプ瑞慶覧、嘉手納飛行場及び伊江島補助飛行場の一部土地について、日本国とアメリカ合衆国との間の相互協力及び安全保障条約第六条に基づく施設及び区域並びに日本国における合衆国軍隊の地位に関する協定の実施に伴う土地等の使用等に関する特別措置法(昭和27年法律第140号)第14条の規定により適用される土地収用法(昭和26年法律第219号)第42条第2項及び第47条の4第2項の規定により、下記のとおり、当該裁決の申請等について官報で公告し、裁決申請書等の写しを縦覧に供するとともに防衛省のホームページに公表することとしたので、お知らせいたします。

裁決申請書等の写しはこちらになります。

記

- 1 公告日 令和7年1月27日
- 2 裁決申請書等(写し)の縦覧期間 令和7年1月27日から同年2月10日まで
- 3 裁決申請書等(写し)の縦覧場所

対象施設	縦覧場所
キャンプ瑞慶覧	伊佐区公民館及び北谷町商工業研修等施設
嘉手納飛行場	沖縄市軍用地等地主会、沖縄防衛局及び北谷町商工業研修等施設
伊江島補助飛行場	伊江村役場